

2024年7月30日
上野都市ガス株式会社

経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に伴う
都市ガス料金の値引きについて

上野都市ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁が「酷暑乗り切り緊急支援」として打ち出す「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」）に基づき、**2024年9月検針分（8月使用分）から2024年11月検針分（10月使用分）の都市ガス料金の値引き**をいたします。値引き後の毎月の都市ガス料金については、検針票等にてお知らせいたします。

なお、本事業による値引きを受けるにあたり、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。対象期間中は、自動的に料金を値引きいたします。

■ 期間と値引き単価

期 間	値引き単価（税込）
2024年9月検針分(2024年8月使用分)から 2024年10月検針分(2024年9月使用分)	1 m ³ あたり 17.5 円
2024年11月検針分(2024年10月使用分)	1 m ³ あたり 10.0 円

※都市ガスの年間契約量が1,000万 m³以上のお客さまは対象外となります。

※標準家庭（1か月のご使用量が28m³）の場合、2024年9月検針分から2024年10月検針分は、毎月490円（税込）の値引き、2024年11月検針分は、280円（税込）の値引きとなります。

※本事業の変更等により、期間や値引き単価が変更となる場合があります。

※本事業については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご参照ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

【本事業に関するお問合せ窓口】

電気・ガス価格激変緩和対策事務局

電 話 ： 0120-013-305<フリーダイヤル>

受付時間 ： 全日 9：00～17：00

<上記以外の件に関するお問合せ先>

上野都市ガス株式会社 業務部

電 話 ： 0595-21-3611

受付時間： 平日 9：00～17：00